

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区平野一丁目五番五番地、最後の住所東京都足立区平野一丁目九番二二一

被相続人 亡 高田 有紀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月十六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

事務所東京都中央区銀座一丁目二〇番七号

ウインド銀座ビル三階 佐々木法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市大字河原木字高館五七番地、最後の住所青森県八戸市大字白銀町字白浜道一九番地五

被相続人 亡 河原木 一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月三十一日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

東京都多摩市諏訪一五九ベル・メゾン

二〇二 伊藤法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市南区段原中町四〇〇番地、最後の住所東京都品川区上大崎一丁目五番五

被相続人 亡 那須 正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月十七日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

東京都千代田区丸の内二一六一丸の内

パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

被相続人 亡 折原 登

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区代々木四丁目四番地一、最後の住所神奈川県相模原市南区相模台二丁目二番二〇号

被相続人 亡 折原 登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取六六七番地の一

司法書士 長田 祐樹

令和八年五月十五日

神奈川県相模原市南区相模大野二丁目二二番一三三号 スペースファブ五〇三三三三

法律事務所 池田 達彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三条市旭町一丁目三〇五番地一、最後の住所新潟県加茂市寿町八番一七号

被相続人 亡 稲月千恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十四日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

事務所新潟県三条市興野一丁目一〇番一四号

相続財産清算人 司法書士 佐藤 泰男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市城光寺三六五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 工 和枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

富山県富山市堀川小泉町八〇九一

司法書士 小林 幸平

相続財産清算人 司法書士 長田 祐樹

被相続人 亡 加畑千恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取六六七番地の一

司法書士 長田 祐樹

被相続人 亡 吉武 勉

相続財産清算人 司法書士 長田 祐樹

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中区千代田四丁目一〇五番地、最後の住所不明

被相続人 亡 島田 吉之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

名古屋市中区丸の内二丁目一一番二四号

MS丸の内ビル七階 山口統平法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府門真市島頭四丁目二四番、最後の住所大阪府門真市島頭四丁目二四番一

被相続人 亡 坂本 三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

大阪府北區西天満四丁目八番一七号宇治電

ビルディング一階

相続財産清算人 弁護士 福井 俊一

被相続人 亡 原口 佳久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

大阪府中央区伏見町二丁目五番七号岡田伏

見町ビル五階

相続財産清算人 弁護士 西本 雄毅

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

被相続人 亡 吉武 勉

第 68 期 決 算 公 告			
令和 8 年 5 月 15 日			
埼玉県川口市安行領根岸1308番地1			
日金電磁工業株式会社			
代表取締役 西村 彰			
貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	286,530	流動負債	226,980
固定資産	321,528	固定負債	74,620
		負債合計	301,600
		株主資本	306,135
		利益剰余金	60,000
		利益準備金	246,135
		その他利益剰余金	1,500
		そのうち当期純利益	244,635
		評価・換算差額等	(36,380)
		その他有価証券評価差額金	323
		純資産合計	306,458
資産合計	608,058	負債・純資産合計	608,058

令和八年五月十五日

大阪府豊中市末広町二丁目一番四号豊中末

広ビル二階二〇三三

相続財産清算人 弁護士 馬越 俊佑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

大阪府中央区道修町一丁目六番七号JMF

ビル北浜01 九階

相続財産清算人 弁護士 宇都宮一志

被相続人 亡 金森 弘敬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十五日

大阪府豊中市末広町二丁目一番四号豊中末

広ビル二階二〇三三

相続財産清算人 弁護士 馬越 俊佑